

11月の納税等

納期限：12月2日(月)

●国民健康保険税（5期）

●後期高齢者医療保険料（5期）

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納付をお願いします。

※納付は、簡単に便利な口座振替を。

※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。

情報

しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。

気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

🕒 日時

📍 場所

💰 料金

🗨 問い合わせ

📝 申し込み



子育て



教育



スポーツ



募集



講演



展覧会



イベント



相談



お知らせ



茨城県陶芸美術館 企画展

「THE HEADLINERS 2024 一陶芸フェス、はじめます。」

日本の現代の陶芸シーンを発信し、紹介し続けてきた茨城県陶芸美術館が届ける、現代陶芸の祭典、一陶芸フェス、**THE HEADLINERS 2024**。いま注目したい19名の表現を紹介します。

会 期 令和7年1月26日（日）まで

会館時間 午前9時30分～午後5時まで
（入場は午後4時30分まで）

休 館 日 毎週月曜日（ただし、11月4日（祝）、
令和7年1月13日（祝）は開館）

観 覧 料 一般 950 円（770 円）
満 70 歳以上 470 円（380 円）
高校生等 710 円（590 円）
小中生 360 円（290 円）
※（ ）内は、20 名以上の団体料金



🗨 茨城県陶芸美術館：笠間市笠間 2345 番地（笠間芸術の森公園内）
TEL：0296-70-0011 FAX：0296-70-0012

LP ガス販売店は、みな様のくらしを見守り続けています

LP ガスのご利用有難うございます。ガス機器の調子はいかがでしょう？

お気づきの点がございましたらお気軽に販売店へお声かけください。

ご飯のおいしい季節です。ガスで炊いたご飯は格別です。お試しください。

最新式の高効率ガス機器等などご相談お受けいたします。

リフォームなど工事を予定される場合は、ガス事故防止のため販売店へご連絡下さい。

茨城県高圧ガス保安協会 笠間支部（LPG 保安センター内）0296-72-5084

年金相談や年金請求などの
手続きが無料でできます

街角の年金相談センター水戸

予約受付専用電話 0570-05-4890（ナビダイヤル）

水戸市南町 3-4-10 水戸 FF センタービル 1 階

電話：029（231）6541

水戸駅北口から徒歩 15 分：「南町 3 丁目」バス停下車

駐車場は南町 3 丁目パーキングをご利用ください。

受付時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8 時 30 分～17 時 15 分まで ※月曜日 19 時まで

お電話による年金相談は受け付けておりません。

日本年金機構から委託を受け全国社会保険労務士会連合会が運営しています。



老齢基礎年金の年金額を増やすために 国民年金「付加年金」制度を利用しませんか？

＜国民年金付加年金とは＞

国民年金の保険料のほかに付加保険料を納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度で、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなり、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

○付加保険料は、月額 400 円です。

定額保険料 16,980 円（令和 6 年度）+ 付加保険料 400 円

○付加年金の受給額（年額）は、

200 円 × 「付加保険料を納付した月数」です。

付加年金を希望される方は加入の手続きが必要です。

年金番号のわかるものを持参のうえ、年金事務所または市役所でお申し込みください。

＜対象者＞

国民年金の第 1 号被保険者と任意加入被保険者（65 歳以上の方を除く）です。

※国民年金基金加入中の方や免除の該当者は、利用できません。

◎詳細は日本年金機構のホームページ（右の二次元コード）を確認、または下記までお問い合わせください。



日本年金機構
ホームページ

問 保険年金課（内線 142） 笠間支所保険福祉課（内線 72135） 岩間支所保険福祉課（内線 73182）

天狗の郷
バザール
de
いわま

第 2 日曜日

🕒 12 月 8 日（日）
午前 9 時～午後 3 時

📍 地域交流センターいわま「あたご」
ねもと
問 根本（TEL.090-3009-7883）



友部駅前フリーマーケット
第 4 日曜日

🕒 12 月 22 日（日）午前 9 時～午後 1 時

📍 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
かしわぎ
問 柏崎（TEL.090-1880-6317）

＼お部屋改修のことなら／プロのアドバイスで選べる♪信頼と実績の関川畳商店へ！

畳・襖・リフォーム
たたみ 関川

＼和室・洋室・水廻り／
リフォーム承ります
畳・襖・壁紙・カーテン、
気になっていませんか？

●創業 97 年の関川へおまかせください●

ご相談・お見積無料！ まずはお気軽に電話ください

畳・襖・障子・網戸、リフォーム
たたみ 関川 笠間店
X リフォーム 関川
0120-443-088
〈所在地〉笠間市湯崎 1243-22
（リノベ不動産笠間友部店内）
（営業時間）9 時～18 時 〈休日〉水曜

畳・襖
クロス・カーテン
見本あります

＼たたみ&リフォームの関川が不動産事業部を開設！空き家ご相談ください！

売却物件募集！
土地 戸建 マン 相続

査定 0 円!!
どんな物件でも
＼無料査定／
＼ご相談はお気軽に！

〈ご相談・査定無料！〉宅建士が親切丁寧にのご案内いたします♪

不動産の事なら何でも
リノベ不動産
renove iudosan
0296-71-8531
〈所在地〉笠間市湯崎 1243-22
（友部スクエア近く）
〈営業時間〉9 時～18 時 〈休日〉水曜
店内併設（受付窓口）
たたみ 関川 X リフォーム 関川

築 50 年を超えていても OK!
ボロボロでも OK!
室内やお庭の残置物の撤去も
お任せください!



空き家 維持管理でお困りの方
を貸してください!

みらい不動産が物件をお借りして家賃をお支払いします。
建物の修繕や管理、事務手続きなどは全て当社で行い、建物を再活用させていただきます。
所有者様には固定資産税等の税金以外は原則で負担いただきません。

まずは詳細をご説明させていただきます、お気軽にお問い合わせください。



株式会社みらい不動産
mirai

一級建築士・宅地建物取引士
代表取締役 関 達彦
宅地建物取引業登録 / 茨城県知事 (2) 第 7225 号
〒310-0041 茨城県水戸市上水戸 3 丁目 8-7

029-239-3109



<介護保険> 要介護（要支援）認定を受けている方の税控除

【障害者控除について】

下記の方は、障がい者に準ずるものとして認定を受けることで「障害者控除」の対象となり、一定額の所得控除を受けられます。

控除を受けるためには、市福祉事務所長が交付する「**障害者控除対象者認定証**」が必要です。事前に高齢福祉課または各支所保険福祉課へ申請してください。

○**申請対象者**：65歳以上で、介護保険の要介護（要支援）認定を受けている方のうち、寝たきりや認知症などの状態にある方。

○**申請方法**：窓口で直接、または下の二次元コードから



※平成22年以降に認定証を交付された方は、本年以降も有効に使用できるので申請の必要はありません。ただし、心身の状態が変わった場合は再申請の必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

【おむつ代の医療費控除について】

寝たきりの方が使用のおむつ代は、**医療費控除の対象**となります。控除を受けるためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」または市が発行する「おむつ代の医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」が必要となります。

詳しくは、高齢福祉課または各支所保険福祉課へお問い合わせください。

○**申請対象者**：要介護（要支援）認定を受けている方で、おむつ代について医療費控除を受ける方

○**申請方法**：窓口で直接、または以下の二次元コードから



※昨年以前に確認書を発行した方でも、毎年申告の際は確認書の提示が必要です。

※認定証・確認書の交付は、要介護（要支援）認定調査時の主治医意見書を用いて確認を行います。意見書の内容によっては、交付できないことがありますのであらかじめご了承ください。

○**申請期限**：12月27日（金）

※期限後も申請を受け付けますが、交付が遅れる場合がありますのでご注意ください。



問 高齢福祉課（内線 172） 笠間支所保険福祉課（内線 72134） 岩間支所保険福祉課（内線 73172）
※税制度についてのご質問は、税務課（内線 113）にお問い合わせください。

国産品なら
畳工房

忙しくなる前に
早めの大掃除を!!

襖張り替え
10%OFF
11月末まで

他社と比べて下さい
見積もり無料

畳表替え ……4,500円～
襖張替え ……4,000円～
障子張替え(大)…2,500円(税)
アミ戸張替え(大)…2,500円込
◎オーダーカーテンもやります
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

塗り替え・外装リフォーム専門店

外装ショールーム
OPEN!!

地域密着!!
地元を支えられ
創業 **45年**

石岡市の
塗装屋さん (有)中嶋塗装工業

石岡本社 石岡市半ノ木14159-5 ☎ 0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料
小嶋ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 ☎ 0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍 検索

【】 持続可能な地域経済の実現のため市内事業者の事業承継を支援します

笠間市は今年度から茨城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継の支援を強化しています。
今回は市主催で、下記のとおり事業承継に関する悩みについて専門家による無料個別相談会を開催します。

🕒 11月26日（火）

①午前10時～ ②午後1時～ ③午後2時30分～ ④午後4時～

各回1時間程度

📍 友部公民館（笠間市中央3-3-6）

相談できることの例

- ・後継者が見つからない
- ・後継者はいるが、承継方法が分からない
- ・従業員に引き継ぐ場合の手続きが知りたい など



茨城県事業承継・引継ぎセンターのコーディネーターが事業承継の悩みや準備の方法について、具体的に相談を伺います。

申込方法 右の二次元コードから、または電話で商工課までお申し込みください。



申し込みはこちら

📞 問 申 商工課（内線510）

🍼 「児童扶養手当」に関するお知らせ

令和6年11月1日から児童扶養手当法などの一部が改正され、所得限度額が引き上げられます。また、第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります（令和6年11月分から適用）。

適用となる支払いは、令和7年1月10日（金）からとなります。

扶養する 児童等の数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	R 6.11 月分 から	これまで	R 6.11 月分 から	これまで	R 6.11 月分 から	これまで	R 6.11 月分 から
0	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000
3人	2,700,000	2,986,000	1,630,000	1,830,000	4,600,000	4,800,000	3,060,000	3,220,000
4人	3,243,000	3,529,000	2,010,000	2,210,000	5,075,000	5,275,000	3,440,000	3,600,000
5人	3,763,000	4,013,000	2,390,000	2,590,000	5,550,000	5,750,000	3,820,000	3,980,000

📞 問 こども福祉課（内線164）

県西エリア不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**
そのまま **買います!!** **片付け不要**



あきやの未来
株式会社レステコホーム 桜川店 桜川市鉄田441

TEL.0296-71-5369

※どんなに古い空家でもご相談ください。

地域密着!お庭の外構工事はお任せください!

- 駐車場コンクリート舗装
- フェンス・境界ブロック
- 雑草対策(砕石敷き・レンガ敷き)
- 天然芝・人工芝
- カーポート・テラス屋根
- ウッドデッキ 施工事例多数

お気軽にご相談ください!!
見積もり・相談無料



伊勢山技建株式会社
外構工事専門店
茨城県石岡市東成井911

検索

伊勢山 技建

☎ 0299-56-6022

マイナンバーカード 【WEB 予約】 はじまります

マイナンバーカードの交付と電子証明書の発行などの WEB 予約を開始します。

1. WEB 予約で受け付けるもの

- マイナンバーカードの申請・再申請
- マイナンバーカードの交付・再交付
- 電子証明書の発行・更新
- 暗証番号の初期化・再設定など



2. 受付開始日

12月2日(月) ※90日先まで予約可能です。

3. 予約方法

- WEB 予約をご希望の方は、
右記からご予約ください。



WEB 予約はこちら

- 電話予約を希望の方は、下記にお電話ください。

市民課(友部地区) 0296-77-7814

市民窓口センターかさま(笠間地区) 0296-77-1101

市民窓口センターいわま(岩間地区) 0299-37-6611

※日曜日の予約をご希望の方は市民課(友部地区)
にお電話ください。

「マイナンバーカードの交付・再交付」を予約の際は、交付
通知書(ハガキ)(※)をお手元にご用意ください。

※) マイナンバーカードを申請された方には、準備が整いしだい、
交付通知書(ハガキ)を郵送します。

問 市民課(内線 147・148)

12月15日(日)日曜開庁での 戸籍証明書の交付休止について

◆休止するとき 12月15日(日) 午前中

◆休止する業務 戸籍システムを使用している
次の証明交付

【取り扱える業務】	【休止する業務】
・住民票の交付	・戸籍謄本の交付
・印鑑証明の交付	・戸籍附票の交付
・印鑑の登録	・身分証明書の交付
・戸籍届書の受領	・独身証明書の交付
・マイナンバーカードの交付 (予約制)	・戸籍の記載事項証明書の交付
・パスポートの交付	

問 本所 市民課(内線 149)

- ・笠間支所 市民窓口センターかさま(内線 72122)
- ・岩間支所 市民窓口センターいわま(内線 73185)



? 暮らしの相談

特設無料人権相談

🕒 12月18日(水) 午前10時～午後3時

📍 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

問 水戸地方法務局

(TEL.029-227-9919)

行政相談

🕒 12月18日(水) 午後1時～3時

📍 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

問 秘書課(内線 225)

行政書士無料相談会

🕒 12月18日(水) 午後1時～4時

📍 市役所本所(笠間市中央 3-2-1)

問 茨城県行政書士会

(TEL.029-305-3731)

創業99年

トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田 豊 店

ふるさと納税返礼品提供しています

豊制作一級塗装技能士
職業訓練指導員
品質管理責任者

全国豊産業振興会認定
豊ドクター

嶋田 和也

〒309-1724

茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091



新築

リフォーム

外構工事

「寒い」「古い」「狭い」・・・
住まいのお困りごとはありませんか?

水廻り設備交換 / クロス張替え / 断熱工事 / ウッドデッキ工事

暮らしのお悩み解決に応えます「期待」してください。
戸建てはもちろん、マンション、アパートのオーナー様も
まずはお見積りだけでもお気軽にご相談ください。

日陰を取り入れた外構ははじめました

HP できました!
是非ご覧ください。



KITAI 建築設計事務所

笠間市池野辺 2012-17

お問い合わせ ☎090-8318-4641

担当: 関 勇太

【】 現行の保険証は令和6年12月2日付けで廃止されます

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、令和6年12月2日付けで現行の保険証が廃止されます。これ以降、新たに保険証は交付されません。廃止時点で発行済の健康保険証は、経過措置により廃止日から最長1年間は引き続き使用できます。ただし、12月2日以降1年よりも前に有効期限を迎えるものは、使用できるのはその有効期限までです。詳しくは、保険証の発行元（保険者）にお問い合わせください。



詳しくはこちら

笠間市国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方には、有効期限を迎える前に、「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」が郵送で交付されます。

◆資格確認書について

マイナ保険証を保有していない（マイナンバーカードを持っていない・マイナンバーカードは持っているが、マイナ保険証としての利用登録をしていない）方へ交付します（申請の必要はありません）。医療機関に提示することで、保険証の代わりとしてこれまでどおり保険診療を受けられます。

また、マイナ保険証の利用登録がお済みの方も、保険者がやむを得ないと判断した下記場合に限り、資格確認書を交付します。

- ・マイナンバーカードを紛失した場合、更新中の場合
- ・介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要がある場合など

※有効期限は保険者により異なります。加入している保険者にお問い合わせください。

※マイナ保険証の利用登録解除をされた方についても、資格確認書を交付します。

※後期高齢者医療保険については、当面の間マイナ保険証の利用登録がお済みの方に対しても資格確認書を交付します。

◆資格情報のお知らせについて

マイナ保険証の利用登録をした方が、自身の被保険者資格などを簡単に把握できる A4 サイズの用紙を交付します。新規資格取得時や、負担割合の変更時（70 歳以上の被保険者のみ）にも同様に交付します。このお知らせが届いた方は、医療機関の受診の際、マイナ保険証をご利用ください。

医療機関などでマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、このお知らせをマイナ保険証とともに提示することで受診できます（お知らせのみでは受診できません）。

マイナ保険証の利用には、事前に登録が必要です

以下の方法で登録できます。いずれの場合もマイナンバーカードと 4 桁の暗証番号が必要です。

- ・マイナポータルアプリ（スマートフォン・パソコン）
- ・セブン銀行 ATM
- ・医療機関、薬局の受付
- ・保険年金課、各支所保険福祉課窓口

端末の操作に不安がある方、スマートフォンを持っていない方など、笠間市役所の窓口でも登録のお手伝いをしています。ぜひご利用ください。

よくある質問

Q. マイナンバーカードを持っていないと（保険証の利用登録をしないと）医療を受けられないのですか。

A. 資格確認書を保険証の代わりに提示することで、これまでどおり保険診療を受けられます。マイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない状況にある方に対しては、令和6年12月2日以降、保険証の有効期限が切れる前に資格確認書が交付されます。

Q. 転職や引越しにより加入する保険者が変わった場合（保険者を異動した場合）、手続きは必要ですか。

A. 従来どおり、新たに加入した保険者への異動届等の手続は必要です。

マイナンバーカード健康保険証利用登録の再登録は不要です。

保険者への届出からマイナ保険証への資格情報の反映まで数日かかることがあります。その間に医療機関を受診する際には、新しい保険者から交付される資格情報のお知らせとマイナンバーカードを提示してください（資格情報のお知らせのみでは受診できません）。

マイナポータル・厚労省のホームページにもよくある質問集が載っています。詳しくは各ホームページをご確認ください。

茨城県後期高齢者医療
広域連合ホームページ



マイナ保険証利用について・登録方法など
マイナポータル 厚労省ホームページ



問 ※保険者によって異なります。加入中の健康保険協会・共済組合などへお問い合わせください。

- ・国民健康保険のマイナ保険証について（保険年金課：内線 144）
- ・後期高齢者医療保険のマイナ保険証について（保険年金課：内線 143）
- ・マイナンバー制度について（デジタル戦略課：内線 217）
- ・マイナンバーカードの交付などについて（市民課：内線 147）